

入 札 公 告

(分任支出負担行為担当官)

海 上 自 衛 隊

函館基地隊本部経理科長 佐々木 伸吉

次のとおり、一般競争入札に付します。

1 競争入札に付する事項

調 達 要 求 番 号	件 名	履 行 期 限	履 行 場 所
06-1-2001-2106-4005-00	竜飛警備所小型無人機対処器材設置	令和7年3月14日	仕様書のとおり

2 競争参加資格者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」でD等級以上に格付けされ東北地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官（以下「省指名停止権者」という。）又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

3 入札手続等

- (1) 仕様書の交付期限
日 時： 令 和 6 年 12 月 9 日（月） 16時45分
（仕様書受領の際に、資格審査結果通知書の写を提出して下さい。）
- (2) 入札の日時及び場所
日 時： 令 和 6 年 12 月 10 日（火） 13時30分
場 所： 入札書の提出は、第8項 その他（3）のとおり。
- (3) 入札方法：総価で行う。なお、電送による入札は認めない。
- (4) 入札の無効
ア 本公告に示した競争参加資格のない者及び入札の条件に違反した者。
イ 電送による入札。
ウ 仕様書又は内訳書を交付期限までに受領していない者。

4 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免除
- (2) 落札者が契約を結ばないときは、落札金額（入札書に記載した金額の110/100に相当する金額）の5/100に相当する金額を違約金として徴収する。

5 契約書作成の要否

遅滞なく契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

6 適用する契約条項

役務請負契約一般条項

7 入札及び契約心得並びに契約条項を示す場所

海上自衛隊函館基地隊本部経理科事務室

8 その他

- (1) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額をもって落札価格と致しますので、各入札者は、消費税課税免税業者を問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（消費税を除く）を入札書に記載して下さい。
- (3) 入札書は持参のほか、郵送する場合は、封筒表面に件名を朱書の上、必ず書留、簡易書留又は配達記録郵便で入札前日必着（ 令和6年12月9日 16時45分 ）で送付して下さい。
- (4) 中小企業者（中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第2条第1項に規定する者をいう。）である場合には、一定の条件を満たす契約について、流動資産担保融資保証制度を利用することができる。その場合、「債権譲渡制限特約の部分的解除に関する特約条項」を適用する。
- (5) 詳細は、海上自衛隊函館基地隊本部経理科契約係へお問い合わせ下さい。

〒040-0052 函館市大町10番3号

海上自衛隊函館基地隊本部経理科契約係 水尾 電話：0138-23-4241（内線246） F A X：0138-22-3418

海上自衛隊ホームページ：<http://www.mod.go.jp/msdf/bukei/index.html>